

高齢者のスマホトラブルを防ごう！ 周囲の方の見守りやサポートを！

＜今回の相談事例＞

- ◆スマホに機種変更したが、使い方がわからないので解約したい。店で「セットだとお得」と言われ、タブレット端末も買ったが、解約するというと解約料や高額な端末代を一括で払うように言われた。(70代男性)
- ◆スマホで炊飯器を注文した。確認方法が分からず何回もタップしたら、同じ炊飯器が5台届くことになり、返品に応じてもらえない。(70代女性)
- ◆スマホの通話ボタンを切らなかったために高額な通話料を請求された。通話もしていないのに、納得できない。(80代男性)

高齢者の間でもスマートフォンが普及していますが、それに伴うご相談も多く寄せられています。予備知識を持たない高齢者がスマホを持つ場合には、周囲の方の見守りやサポートが大切です。

- 初めてスマホを購入したり機種変更をする際は「周囲の人に操作方法を聞く」「スマホ教室などに参加する」などして、自分に合っているかよく考えましょう。
- 「セットだとお得ですよ」と光回線やタブレットなど目的以外の商品やオプションを勧められても、内容がわからないものであれば断りましょう。
- 困った時は消費生活センターに相談してください。

ニセ電話詐欺に要注意！

戸畑【ウェルとばた7F】	☎861-0999
門司【門司区役所東棟1F】	☎331-8383
小倉北【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南【小倉南区役所3F】	☎951-3610
若松【若松区役所2F】	☎761-5511
八幡東【八幡東区役所本館2F】	☎671-3370
八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

消費者ホットライン ☎188 (あなただけの地域の消費生活センターにつながります)



まもりん



まもりん

※消費生活センターでは、出前講座（講師の派遣は無料・15名以上から）のご依頼も受けています。さまざまな事例を知って、備えておきましょう。